

平成27年度

# 事業計画書



社会福祉法人

大洲育成園

# 事業計画

## 1. 基本理念

社会福祉法人大洲育成園は、知的障害者を対象とした福祉サービス事業を展開し、利用者の人としての尊厳を第一に、地域と共に歩む施設運営を目指します。

## 2. 基本目標

- ・魅力ある園
- ・楽しい園
- ・明るい園
- ・豊かな人づくりの園
- ・健やかに共に歩む園

## 3. 基本方針

- (1) 利用者の意志及び人格を尊重し、総合的に創意工夫した質の高い福祉サービスを提供する。
- (2) 利用者個人の尊厳を保持し、心身ともに健やかで明るく楽しい毎日が過ごせるよう、利用者の意向やその障害等の状況に応じた適切な支援を行う。
- (3) 利用者の有する能力に応じた、その人らしい自立した日常生活を地域社会において営むことができるように、社会参加を図るに必要な支援を行う。
- (4) 雇用環境の改善、事業の効率化、計画的な施設整備を行い、健全な経営を行う。

## 4. 事業内容

- (1) 第一種社会福祉事業 障害者支援施設 「大洲育成園」
- (2) 第二種社会福祉事業
  - イ 障害福祉サービス事業 ①施設入所 ②生活介護 ③短期入所  
④就労継続支援 B 型
  - ロ 相談支援事業 ①計画相談支援
  - ハ 地域生活支援事業 ①地域活動支援センター  
②日中一時支援

# 障害者支援施設『大洲育成園』

## 1. 支援の方針

- (1) 利用者に対して当該個別支援の提供に係る計画を作成し、説明するとともに同意を得て、支援計画に基づき適切に個別支援を提供します。作成後においては、その実施状況の把握を行うとともに、利用者について解決すべき課題を把握し、必要に応じて個別支援の見直しを行います。
- (2) 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介助を要する利用者に対して、入浴、排泄または食事の介助、創作活動又は生産活動の機会の提供を通じて、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練やその他の便宜を適切かつ効果的に行います。
- (3) 利用者の意志及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立った施設障害福祉サービスの提供に努めます。
- (4) 地域や家族との結び付きを重視し、市町、他の障害福祉サービス事業者その他のサービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めます。

## 2. 施設障害福祉サービス

### (1) 施設入所支援

定 員 87人  
サービス提供日 毎日

### (2) 生活介護

定 員 75人  
利 用 日 週5日（月曜日～金曜日）祝日及び12月29日～1月3日を除く。  
利用時間 午前9時から午後5時までとする。

### (3) 就労継続支援B型

定 員 20人  
利 用 日 週5日（月曜日～金曜日）祝日及び12月29日～1月3日を除く。  
利用時間 午前9時から午後5時までとする。  
イベント参加の場合土日祝日の開所あり。

サービスの概要

	支援項目	施設 入所	生活 介護	継続 B型	支援内容
日常生活 支援	食事	○	○	○	・管理栄養士の立てる献立表により栄養と利用者の身体状況に配慮した食事を提供します。 食前の手洗い・配膳・食事支援・片付け・投薬確認
	排泄	○	○	○	・利用者の状況に応じて適切な排泄援助を行うとともに、排泄の自立に向けた適切な支援を行います。 ・トイレへの移動・失禁等の支援・夜尿起こし（時間を設定）
	入浴	○	○		・週に最低3回の入浴を行います。但し、利用者の心身の状況により困難な場合は清拭を行います。 入浴日 4月～9月 月水金（女性）火木土（男性）日（男性・女性） 10月～3月 月水金（男性）火木土（女性）日（男性・女性）
	着脱衣	○	○	○	・生活のリズムを整え、毎日の着替えを行います。
	整容	○	○	○	・個性に配慮し適切な整容を行えるよう援助します。 洗面・歯磨き・髭剃り・整髪(定期的又は適宜に)等
	洗濯	○	○	○	・利用者が常に衛生的で清潔感のある寝具や衣類を身につけられるよう支援します。
	整理整頓	○	○	○	・居室においては、利用者の了解を得て、個々の状況に応じて必要な援助を行います。
	安全管理	○	○	○	・利用者の日常生活を安全で安心感のあるものとするため、総合的な対応を行い安全確保に努めます。
日中活動 支援	生産活動		○	○	・利用者の個々の支援計画に基づいて、充実した生活を目的とした生産活動（農園芸・木工等）を行います。
	創作活動	○	○		・利用者の文化的生活を旨し、自己表現としての創作を支援します。
	機能訓練	○	○		・主に身体を動かす運動を中心にを行います。また、体力や歩行に不安のある利用者を中心に、一人ひとりのレベルに合わせた活動を行います。
	生きがい支援等	○	○	○	・生活の中に楽しみや喜びを感じ、個人のペースで楽しむことのできる活動を行う他、活動を通じて基本的な生活リズムを作ることや健康維持を図ることができるよう支援します。 ・利用者の選択に応じて買物・外食・カラオケ・旅行等を支援します。
	余暇活動	○	○	○	・買物や外出を織り交ぜながら、利用者に余暇を過ごしていただきます。 ・利用者の趣味や利用者自身が選択した余暇を支援します。 ・スポーツ・レクリエーションを支援します。
職業 支援	職業支援			○	・本人の意思を尊重するなかで、クッキー・パンの製造販売、また陶芸品（干支置物）の製造販売等の支援を行います。
	工賃支給		○	○	・作業収入から必要な経費を差し引いた額を工賃として支給します。
	一般就労 移行支援			○	・本人の意思、希望を尊重しつつ、関係機関との連携の下、適切な一般就労移行支援を行います。 職場実習等

	支援項目	施設 入所	生活 介護	継続 B型	支援内容
社会 生活 支援	コミュニケーション	○	○	○	・利用者の個々の能力に応じて、様々な手法により意志を伝達することができるよう支援します。
	経済支援	○	○	○	・日常、使途する金銭の管理を個々の能力に応じた方法で行えるよう支援します。本人小遣い・園外活動等
	情報提供	○	○	○	・社会参加を図る一環として、個別的な説明を含め、そのための有益な情報を利用者に提供します。
	人間関係	○	○	○	・必要な人的・物的な環境調整とともに、円滑な人間関係を築くための社会性を身につけることができるよう支援します。
	地域生活移行	○	○	○	・利用者の意志とその身元引受人等の理解、協力の下に、必要な条件を整備した上で地域生活への移行を支援します。
	相談及び援助	○	○	○	・利用者及びその家族からの相談について誠意を持って応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
	行事活動等	○	○	○	・年間を通じて各種交流行事等を企画します。
保健 医療	健康管理	○	○	○	・常時は看護師により、利用者の毎日の健康状況を把握し、疾病予防健康管理に努めるとともに、個別的に体力の維持を図ります。
	服薬管理	○	○	○	・薬は医務室で看護師が管理し、与薬は誤りのないように努めます。服薬拒否等の心配のある利用者については個別対応を行います。食前・食後・食間の投薬確認・皮膚病等の治療を行います。
	通院処置	○	○	○	・利用者がけがや病気で医療機関に通院が必要な場合は、指定医療機関へ速やかに通院します。通院の必要のない利用者の処置については、看護師又は看護師の指示により支援員が行います。
	苦情対応	○	○	○	・苦情解決責任者、苦情受付担当者、さらに第三者委員を設置して苦情解決体制を整え、苦情の適切な対応を行います。利用者会議を毎月設け、話し合います。
	虐待防止	○	○	○	・倫理委員会、苦情解決体制において虐待を防止し、明るく生活できるように支援します。

日 課 表 (平日)

時 間 帯	内 容	適 用
7:00 ～7:30	起床 着脱・洗面	人員確認 排泄・健康確認・着替え 手洗い・うがい・寝具整理等の支援
7:30 ～7:45	朝食準備	配膳準備・薬準備 手洗い等支援
7:45～	朝食	食事摂取・投薬確認・食後の片づけ
8:30～ ～9:00	職員朝礼 生活支援	夜間状況報告、引き継ぎ 健康確認・洗面歯磨き等の生活支援・清掃
9:00～          ～17:00	日中活動 (別頁参照)  ① 生活介護  ② 就労継続支援B型	
17:00～17:15	職員終礼	日中状況報告、引き継ぎ
17:30～17:45	夕食準備	配膳準備・薬準備・手洗い等
17:45～	夕食	食事摂取・投薬確認・食後の片づけ 歯磨き等
19:00～20:00	後半入浴	入浴支援 (日曜日は男性・女性入浴)
～22:00	就床準備・消灯	人員確認 歯磨き・手洗い・うがい 投薬等 排泄・着替え・寝具整理等
22:00～ 7:00	巡回	夜間状況把握・巡回

日 課 表 (土・日・祭日)

時 間 帯	内 容	適 用
7:00 ~7:30	起床 着脱・洗面	人員確認・排泄・健康確認・着替え 洗面・うがい・寝具整理等の支援
7:30 ~7:45	朝食準備	配膳準備・薬準備・手洗い等の支援
7:45 ~	朝食	食事摂取・投薬確認・食後の片づけ
8:30~  ~11:00	職員朝礼  生活支援	夜間状況報告、引き継ぎ  健康確認・洗面歯磨き等の生活支援 個別支援 居室と担当掃除場所の清掃
11:00~11:30	運動	歩行〜グラウンドや廊下
11:30~	昼食準備	うがい・手洗い等の支援・配膳準備・薬準備
11:45~	昼食	食事摂取・投薬確認・食後の片づけ 歯磨き等の支援
13:15~14:00	自由(余暇支援)	土曜日：余暇活動支援 個別支援活動
14:00~	前半入浴 生活支援	入浴支援（日曜日は男性・女性入浴） 個別支援・衣類の整理等
17:00~17:15	職員終礼	日中状況報告、引き継ぎ
17:30~17:45	夕食準備	配膳準備・薬準備・手洗い等の支援
17:45~	夕食	食事摂取・投薬確認・食後の片づけ 歯磨き等の支援
19:00~20:00	後半入浴	入浴支援（日曜日は男性・女性入浴）
~22:00	就床準備・消灯	人員確認・排泄・健康確認・着替え 歯磨き・手洗い・うがい・寝具整理等の支援
22:00~ 7:00	巡回	夜間状況把握・巡回

## 行 事 計 画

月	施設行事	関係機関行事	地域行事
4	お花見 18 家庭の日(保護者会総会) 誕生会・利用者会議		桜まつり 平曾地区総会 野球観戦
5	端午の節句 大掃除 誕生会・利用者会議	9 ソフトボール大会 24愛媛県障害者スポーツ大会	つつじ祭り ゴミゼロ運動 菖蒲まつり
6	21 家庭の日 誕生会・利用者会議	7 障害者ボーリング大会 26 バレーボール講習会 13 レクリエーション・バレーボール大会	ほたるまつり
7	1 開園記念日 レクリエーション 誕生会・利用者会議		13 地域一斉清掃 21 水天宮花火大会 24 新谷夏まつり
8	8 桃太郎工房夏まつり 誕生会・利用者会議		3.4 川まつり花火大会 えひめYOSAKOIまつり
9	1 防災の日 レクリエーション 21 敬老の日 誕生会・利用者会議	大洲市障がい者 親善ソフトボール大会	観月会
10	家庭の日 収穫祭 誕生会・利用者会議	21 大洲市障がい者スポーツの集い 24 (南)福祉まつり 29・30ゆうあいスポーツ四国愛媛大会	青年の家のフェスティバル
11	大掃除 誕生会・利用者会議		大洲まつり 福祉と健康づくり市民のつどい 紅葉まつり
12	6 餅つき(一歩会) 12 イルミネーション 25 クリスマス会 誕生会・利用者会議		
1	元旦 誕生会・利用者会議		初詣 七社詣り
2	3 節分 誕生会・利用者会議		
3	3 桃の節句 レクリエーション 誕生会・利用者会議		菜の花フェスタ 八幡神社春まつり

地域等行事については、常に情報収集し、利用者へ情報提供し、希望により企画立案します。



## 食事サービス

利用者の身体計測、健康診断、嗜好等から次のような食事形態で食事サービスを行います。

毎月従事者の保菌検査と調理場の害虫駆除を実施し、日々の清掃により清潔を保ち、安全性を高めます。

### 1. 給食数

食事時間	入所施設	生活介護	就労B型	支援センター	短期入所	検食時間	検食者
朝食 7:45	87名				6名	7:30	宿直者
昼食 11:45	(87名)	75名	20名	19名	6名	11:30	施設長等
夕食 17:45	87名				6名	17:30	宿直者

### 2. 従事者 7名

内訳	栄養士	1名	管理栄養士資格取得者1名
	調理員	6名	調理師資格取得者3名

### 3. 給与栄養基準値 (1人1日当たり)

栄養素	基準値	栄養素	基準値
エネルギー	1910kcal	ビタミンB1	1.23mg
たんぱく質	62.0g	ビタミンB2	1.39mg
脂質	44.0g	ビタミンC	100mg
カルシウム	1,100mg	食物繊維総量	19.0g
鉄	18.0mg	食塩相当量	8.3g
ビタミンA	793μgRE		

### 4. 食品構成

食品群名		食品構成(g)	食品群名		食品構成(g)
魚介類	魚介類(生)	55	いも類	いも類	60
	干物・乾物・塩蔵	2		いも加工品	5
	練製品	10	果実類	果実類	65
肉類	肉類	55		加工品	5
	加工品	10	穀類	米	250
乳・乳製品	牛乳	180		パン	25
	乳製品	60		めん類	20
卵類		25		その他穀類	2
野菜類	緑黄色野菜	160	豆類	大豆・その他の豆	5
	その他の野菜	200		大豆製品	40
	乾燥野菜	5	油脂類		10
	野菜漬物	2	調味料		200
きのこ類		30	菓子類		2
藻類		3	砂糖及び甘味料		10
種実類		3	その他の食品		55

5. 給食材料費 1日当たり 895円 (朝195円 昼350円 夕350円)
6. 嗜好調査等 毎食時、給食残菜量を調査し、利用者会議にて希望献立等の把握に努めます。
7. 栄養指導 個別及び集団で指導を行います
8. 食器の材質 メラミン樹脂を使用します。
9. 適温給食 温蔵庫・チルドワゴン・卓上コンロ等を使用し、最適温度の提供をします。
10. 非常時食料等 1日3食(120人分)の7日分の献立作成と食料、水(3日分)を備蓄します。
11. 食事形態 (1) 普通食(特大食、大食、普通食、小食、控えめ食)  
(2) 刻み食  
(3) 食欲不振時等対応食(粥食、おじや食、軟飯菜食など)  
(4) 特別食 医師等の指示による  
(減量食、油抜き食、減塩食、アレルギー食、糖尿病食)

## 12. 行事食

月	行事食	内容	月	行事食	内容
4	お花見	お花見弁当	10	収穫祭 家族交流	栗ご飯 いも炊き
5	端午の節句	柏餅	11		
6			12	餅つき クリスマス会 冬至 忘年会 大晦日	餡餅 クリスマスケーキ 南瓜・柚子料理 鍋料理 年越しそば
7	開園記念日 七夕 土用の丑	お祝い料理 そうめん料理 うなぎ丼	1	正月 七草 鏡開き	おせち料理 七草がゆ ぜんざい
8	お盆	おはぎ	2	節分 バレンタインデー	巻き寿司・大豆 チョコレート
9	防災の日 十五夜 秋分の日	備蓄防災食 月見団子 おはぎ	3	ひなまつり 春分の日	ちらし寿司 ぼたもち

- ・レクリエーションなどの外出時にはお弁当にて、また、利用者がメニュー選択出来るバイキング料理等を取り入れ、変化のある食事提供を図ります。

## 13. 栄養ケア・マネジメントの実施

利用者に対して個別支援計画の一環として、栄養ケア計画を作成します。作成した栄養ケア計画については、本人及びその家族に説明すると同時に同意を得て、当該計画に基づき適切に栄養ケア・マネジメントを実施します。作成後においては、その実施状況の把握を行うと共に、実施上の問題があれば直ちに当該計画を見直し、修正し、利用者にとって最適な食事提供に努めます。

## 保健医療サービス

### 1. 健康管理

利用者の健康管理を支援するため看護師を2名配置し、毎日の健康状況を把握するとともに、個別に体力の維持を図り、健康で安心な生活ができるよう支援します。また、年2回の健康診断や各種検診を実施して健康管理に努めます。医療機関に通院が必要な場合には、指定医療機関へ速やかに通院します。

<身体測定> 身長測定・体重測定し肥満度等の把握（4月）

血圧測定・体重測定（毎月）

### 2. 服薬管理

薬については、医務室で看護師が管理し、服薬は誤飲、抜薬等誤りの無いように努めます。服薬拒否等の心配のある利用者については個別対応します。

### 3. 生活環境の整備

施設内及び施設外回りの清掃、居室等の整理整頓清掃を常に行い、室温調節や換気に努め、快適に過ごせるよう支援します。また、利用者の身だしなみに留意し、清潔で衛生的な環境で生活できるよう支援します。

### 4. 健康診断

健康状態を把握し健康保持のため、定期健康診断を年2回実施します。

歯科検診は愛媛県歯科医師会により年1回行われます。

大腸癌検査、乳がん・子宮がん検診、前立腺がん検査等は希望により個人負担で実施します。

### 5. 感染症対策について

感染症対策マニュアルに従い、うがい・手洗い・マスクの使用・清掃（特に消毒液により手の触れる所の拭き掃除）・整理整頓・換気等に留意し感染症の予防に努め、感染症が発症した場合には感染症対策委員会を開き、早急の対応に努めます。

<予防接種> インフルエンザ予防接種は希望者のみ個人負担にて実施します。

高齢者の肺炎球菌予防接種（大洲市からの今年度該当者）は、希望者のみ個人負担にて実施します。

### 6. 機能訓練について

機能訓練指導員や生活支援員が、日々の運動やストレッチに健康器具等を使用して、より効果的に利用者の運動機能の維持に取り組みます。

<機能低下予防運動>健康運動指導士による運動を月1回実施します。

### 7. 保健給食委員会の開催について

保健面（看護師）・給食面（栄養士・調理師）・生活面（生活支援員）等において検討を行い、利用者が健康に生活できるよう改善を図ります。

### 8. その他

病気・怪我等について、症状により園内又は通院をして治療の援助をします

健康の相談について、個別に相談を受けます

情報提供については、健康だよりの発行・講習会の実施等をします。

## 安全管理

施設における事故・災害を未然に防ぎ、利用者を危険から守るため、その責任者を定め、安全な環境整備安全管理委員からリーダーシップを取ります。災害や事故発生時には、速やかに全職員が対応します。

月	実施項目	実施内容	実施方法	実施者
4	施設防災計画の周知 新任職員研修	平成27年度大洲育成園防災計画書及び原子力避難計画書についての説明を行う。	職員に資料を配布し、説明する。	防火管理責任者
	危険箇所の法定点検	燃料用地下タンクの定期点検を行う。	法令規則に基づき、記録し管理、報告する。	危険物取扱責任者
5	施設内の安全点検	安全対策チェックリスト表に基づき安全点検責任者で実施し、危険場所の改善修理を行う。	指定用紙の配布、回収 ※修繕箇所の確認、修繕を行う。	防火管理責任者、 各施設居室等担当 全職員
6	救助訓練（地震・津波）	南海トラフにより地震・津波が発生し、四国電力（伊方原発）より避難指示が発令した想定で平小学校に避難する。	原子力避難計画マニュアルに沿って実施する。	防火管理責任者、 全職員
7	防災教育 通報訓練・消火訓練	救急法（心肺蘇生法、AEDの使用法）について講習を受ける。 実火災を想定し、消防署への通報を行う 水消火器を使用し、消火訓練を行う。	消防署に依頼する。	防火管理責任者、 全職員
8	施設内の安全点検	防火管理者で実施点検を行う。	防火管理者で実施点検を実施する。	防火管理責任者
	避難訓練（地震）	大洲地方に地震が発生したとの想定にて、避難誘導を行う。	避難マニュアルに沿って実施する。	防火管理責任者、 全職員
9	避難訓練	夜間、厨房より出火を想定、夜勤者（4名）避難・誘導を行う。	火災避難マニュアルに沿って実施する。	防火管理責任者、 全職員
10	総合訓練（通報訓練・ 消火訓練を含む） 防火設備の点検、整備	日中、ボイラー室より出火を想定、全職員で避難・誘導を行う。 業者により点検、整備を行う。	消防署員、保守業者 立会で実施する。	防火管理責任者、 全職員
11	連絡訓練	非常招集連絡表に基づき、連絡訓練を行う。	連絡マニュアルに沿って実施（連絡メモ配布）	防火管理責任者、 全職員
	受水槽清掃・点検	受水槽タンクの清掃と定期点検を行う。	法令規則に基づき、記録し管理、報告する。	業者
12	救助訓練（土砂災害）	日中、避難勧告発令を想定、当園2Fへ避難する。	避難勧告発令時避難マニュアルに沿って実施する。	防火管理責任者、 全職員
1	避難訓練	夜間、ボイラー室より出火を想定、夜勤者（4名）で避難・誘導を行う。	火災避難マニュアルに沿って実施する。	防火管理責任者、 全職員
2	施設内の安全点検	防火管理者で実施点検を行う。	防火管理者で実施点検を行う。	防火管理責任者
	浴槽配管清掃・水質検査・浄化槽点検	安心安全な入浴を実施する為に法定検査及び清掃を行う。	法令規則に基づき、記録し管理、報告する。	業者
3	安全管理委員会	安全管理委員会で年間活動結果の評価、反省を行う。次年度の安全管理の計画の協議を行う。		防火管理責任者

【安全管理委員の構成】防火管理者・安全運転管理者・危険物取扱責任者・衛生管理者・感染症対策担当者（看護師）・給食衛生管理責任者（管理栄養士）【補足】月に1回安全管理委員会を開催し事業計画について検証を行う。公用車点検は随時行う

## 生活介護

### 1. 支援方針

- (1) 主として昼間において、利用者の障害に応じて、入浴、排泄及び食事等の介助、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の身体機能又は生産能力の向上のために行われる必要な援助を行い、自立した日常生活を地域社会において営むことが出来るよう支援します。
- (2) 班編制①生活班②訓練班③生産活動班（おはな班）については、利用者の希望を取り入れながら、能力・体力・特性を加味して、それぞれが分かれて参加出来るよう支援します。

### 2. 班編制と活動内容

#### (1) 生活班

活動項目	日常生活支援（食事・歯磨き・排泄・入浴・着脱衣・整容・整理整頓） 日中活動（歩行・ストレッチ運動・リハビリ運動・リズム運動・機能訓練 ・カラオケ・音楽鑑賞・ゲーム・創作活動・環境整備） 園外活動（個人園外活動・地域資源利用の園外活動）
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状況に応じた適切な日常生活の支援をします。</li> <li>・利用者に応じた排泄援助を行い、排泄の自立に向けた支援をします。</li> <li>・生活支援の一部介助として、衣類の整理、居室整理をします。</li> <li>・グラウンドや廊下での歩行、ストレッチ運動、機能訓練等により機能低下防止、健康維持を図る様に支援します。</li> <li>・園外活動や音楽、行事や季節にあった壁面や飾り物作り等の創作活動を取り入れ、情緒の安定に留意し楽しくグループ活動が出来る様に支援します。</li> <li>・年間を通し2回の園外活動を取り入れ、リフレッシュ出来る様に支援します。</li> <li>・活動場所への移動や歩行時の転倒に充分注意し、怪我のない様に支援します。</li> </ul>

週計画	午前活動	午後活動
月	生活支援・朝礼 創作活動・リハビリ運動・食事	歩行運動・音楽鑑賞・居室整理 ストレッチ運動・入浴・洗濯物片づけ 終礼
火	生活支援・朝礼 ゲーム・リハビリ運動・食事	歩行運動・音楽鑑賞・居室整理 機能訓練・入浴・洗濯物片づけ・終礼
水	生活支援・朝礼 カラオケ・リハビリ運動・食事	歩行運動・音楽鑑賞・居室整理 ストレッチ運動・入浴・洗濯物片づけ 終礼
木	生活支援・朝礼 リズム運動・リハビリ運動・食事	歩行運動・音楽鑑賞・居室整理 機能訓練・入浴・洗濯物片づけ・終礼
金	生活支援・朝礼 創作活動・リハビリ運動・食事	歩行運動・音楽鑑賞・居室整理 ストレッチ運動・入浴・洗濯物片づけ 終礼

生活班 日課

時間帯	内 容
9:00～10:00	生活支援（洗面歯磨き確認・身辺整え等・健康管理・居室、担当場所の掃除） （1F男女フロアにて実施）
10:00～10:15	活動場所（2F会議室）への移動支援・集合
10:15～10:30	朝礼（点呼・健康状況の確認・申し合わせ）
10:30～11:00	活動（創作活動・ゲーム・カラオケ・リズム体操・リハビリ運動等）
11:00～11:20	お茶タイム・排泄支援（トイレ移動支援）
11:20～11:30	1F男女の各フロアに戻る（移動支援）
11:30～11:45	（各フロア）うがい・手洗い・食堂移動支援
11:45～13:15	昼食支援・歯磨き支援・排泄支援
13:15～13:35	活動場所（各フロア、グラウンド）への移動支援・集合・点呼
13:35～14:15	歩行運動（グラウンド・廊下）・音楽鑑賞・ストレッチ運動
14:15～14:30	うがい・手洗い・お茶タイム・排泄支援（トイレ移動支援）
14:30～	浴室移動支援・入浴準備・入浴支援
～17:00	生活支援（個別支援）・洗濯物整理・居室整理・終礼（活動確認）

（2）訓練班

活動項目	生活支援（食事・歯磨き・排泄・入浴・着脱衣・整容・整理整頓） 日中活動（創作活動・タオル畳み・環境整備・歩行・ストレッチ運動 リズム体操・スマイル体操・ゲーム・カラオケ） 園外活動（個人園外活動・社会資源利用の戸外活動）
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状況に応じた適切な日常生活の支援をします。</li> <li>・利用者に応じた排泄援助を行い、排泄の自立に向けた支援をします。</li> <li>・生活支援の一部介助として、衣類の整理や居室整理を支援します。</li> <li>・創作的活動として、折り紙をしたり壁面飾りを作ったりする機会を提供支援します。</li> <li>・グラウンドや廊下での歩行、園近辺の散歩、ストレッチ運動やリズム体操、講師を招いてのスマイル体操（月1回）を行い、健康維持を図る様に支援します。</li> <li>・園内の掃除や草引き等を通して環境整備を行い、生きがいや喜びを感じる事が出来るように支援します。</li> <li>・簡単な洗濯物たたみや洗濯物運びをする事で、日常生活に繋がられるように支援します。</li> <li>・活動場所への移動時や歩行運動時等、転倒や怪我のない様に支援します。</li> <li>・年間を通し、3回の戸外活動を取り入れ、リフレッシュ出来る様に支援します。</li> </ul>

訓練班 週活動計画

曜日	午前活動		午後活動
月	生活支援 環境整備	朝礼 食事	歩行運動・ストレッチ運動・リハビリ運動 入浴・洗濯物片づけ・居室整理・終礼
火	生活支援 環境整備	朝礼 食事	歩行運動・ストレッチ運動・リズム体操（創作活動） 入浴・洗濯物片づけ・居室整理・終礼
水	生活支援 環境整備	朝礼 食事	歩行運動・機能訓練・ゲーム 入浴・洗濯物片づけ・居室整理・終礼
木	生活支援 環境整備	朝礼 食事	歩行運動・散歩（ストレッチ運動・創作活動） 入浴・洗濯物片づけ・居室整理・終礼
金	生活支援 環境整備	朝礼 食事	歩行運動・ストレッチ運動・カラオケ 入浴・洗濯物片づけ・居室整理・終礼

訓練班 日課

時間帯	内容
9:00～10:00	生活支援（洗面歯磨き確認・身辺整え等・健康管理・居室, 担当場所の掃除） （1F男女フロアにて実施）
10:00～10:15	活動場所（食堂）への移動支援
10:15～11:00	朝礼（点呼・健康状況の確認・申し合わせ）タオル畳み・環境整備活動（掃除道具等準備・食堂、廊下掃除・グラウンドの除草等）
11:00～11:20	お茶タイム・排泄支援（トイレ移動支援）
11:20～11:30	掃除道具等の片づけ 1F男女の各フロアに戻る（移動支援）
11:30～11:45	（各フロア）うがい・手洗い・食堂移動支援
11:45～13:15	昼食支援・歯磨き支援・排泄支援・活動場所支援・点呼
13:15～13:35	歩行運動（晴天時：グラウンド歩行・雨天時：廊下歩行）
13:35～14:15	集合（活動内容によって、2F会議室、食堂、各フロア）移動支援・点呼 散歩・リズム体操・ストレッチ運動・リハビリ・ゲーム・カラオケ
14:15～14:30	うがい・手洗い支援・お茶タイム・排泄支援（トイレ移動支援）
14:30～	浴室移動支援・入浴準備（衣服）・入浴支援
～17:00	生活支援（個別支援）・洗濯物整理・居室整理・終礼（活動確認）

### (3) 生産活動班（おはな班）

おはな班では、活動の分野を①農業活動（農産物の栽培や木工製品の販売）②園芸活動（草花の栽培や販売）③機能訓練（軽運動、創作活動等）に加えて④委託作業（割り箸の検品等）を新たに取り入れながら、状況に応じて活動していきます。

生活支援	食事、入浴、着脱衣、整容、整理整頓、軽運動、園外活動等
支援内容	<p>① 活動の中で、常に利用者の健康状態を把握し、水分補給、衣類の調整等を行い、活動を通して持久力や強調性が養えるよう支援します。</p> <p>② 個人の能力、体力、個性に応じて活動に参加出来るよう支援します。</p> <p>③ コミュニケーションを多く取り、楽しく活動できるよう支援します。</p> <p>④ 毎日 20 分の歩行運動を行い、その他にもストレッチやリズム運動、園外歩行等を取り入れて元気に活動に参加出来るよう支援します。</p> <p>⑤ 年 3 回の社会資源を利用しての戸外活動を取り入れながら、リフレッシュ出来るよう支援します。</p>

#### ① 農業活動

活動内容	<p>野菜栽培：ジャガイモ・玉ねぎ・さつまいも等</p> <p>室内活動：木工等製品作り</p>
支援内容	<p>① 生産した農作物等販売することにより、地域社会との交流や、工賃を得ることの喜びが感じられるよう支援します。</p> <p>② 鍬や肥料、消毒液、工具等を使用する際は取り扱いや器具の点検、保管に十分注意し安全に実施出来るよう支援します。</p>

#### ② 園芸活動

活動内容	<p>草花栽培：マリーゴールド、パンジー、日々草、ベゴニア、多肉植物等</p> <p>室内作業：ポット拭き、鉢作り等</p>
支援内容	<p>① 生産した草花を販売することにより、地域社会との交流や、工賃を得ることの喜びが感じられるよう支援します。</p> <p>② 肥料、消毒薬、鍬、草けずり等使用する際は取り扱いに十分注意し、使用後は施錠のできる所定の場所に保管するなど安全面を支援して行います。</p>

#### ③ 機能訓練活動

活動内容	<p>ストレッチ運動、創作活動、スマイル体操、草ひき、音楽療法</p> <p>紙ちぎり、日光浴や歩行運動等</p>
支援内容	<p>① 機能訓練や創作活動等を中心に活動し、日々元気に生活できるよう支援します。</p>

#### ④ 委託作業

活動内容	<p>割り箸の検品や不良品を型枠に並べていく作業等</p>
支援内容	<p>① 割り箸の作業を通してやりがいをもって取り組み、また身体機能の訓練になるよう支援します。</p>



## 週活動計画

曜日	午前活動	午後活動
月	生活支援 農場管理・園芸管理・機能訓練	食事・歩行運動・入浴・個別支援 農場管理・園芸管理・委託作業
火	生活支援 農場管理・園芸管理・機能訓練	食事・歩行運動・入浴・個別支援 農場管理・園芸管理・委託作業
水	生活支援 農場管理・園芸管理・機能訓練	食事・歩行運動・入浴・個別支援 農場管理・園芸管理・委託作業
木	生活支援 農場管理・園芸管理・機能訓練	食事・歩行運動・入浴・個別支援 農場管理・園芸管理・委託作業
金	生活支援 農場管理・園芸管理・機能訓練	食事・歩行運動・入浴・個別支援 農場管理・園芸管理・委託作業

注) 天候や状況に応じて、内容の変更を行う。

## 日 課

時間帯	内 容
9:00~10:00	生活支援(洗面歯磨き確認・身辺整え等・健康管理・居室、担当場所の掃除) (2F男女フロアにて実施)、その日の活動内容や通院等の周知を行う
10:00~11:45	点呼・各活動(農場管理・園芸管理・機能訓練等)
11:45~12:00	うがい・手洗い・トイレ・食堂移動
12:00~13:15	昼食支援・歯磨き支援・トイレ・移動
13:15~13:35	歩行運動(晴天時:グラウンド歩行/雨天時:廊下歩行)
13:35~15:00	点呼・各活動(農場管理・園芸管理・委託作業等)
15:00~17:00	入浴支援・生活支援(個別支援)、その日の活動内容の確認や反省会を行う

## 就労継続支援 B 型事業

### 1. 支援方針

適切な環境の下に利用者の能力と特性に応じた支援を行い、福祉的就労の場、日中活動の場として地域社会で生活できるよう支援します。

また、就労や生産活動、その他の活動の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を適切かつ効果的に行います。

利用者の障害の特性等を重視し個々に適した個別支援計画を作成し支援します。必要に応じて見直し計画変更を行います。

苦情解決体制を整え苦情の適切な対応を行い、倫理委員会を設けて虐待を防止し、利用者が明るく生活できるよう支援します。

(1) 定員 20名

(2) 開所日 月～金曜日 9:00～17:00  
 土日祝日及び12月29日～1月3日は閉所。  
 イベント参加の場合土日祝日の開所あり。

### 2. 支援内容

#### (1) 日中活動に係る支援

種類	内容
生産活動	<b>【生産項目】</b> パン、クッキー、陶芸品、委託(内職)作業 <b>【工賃支払】</b> 生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額を工賃として支払います。
施設外 支 援 求職活動	公共職業安定所等の関係機関と連携して、利用者の意向及び適正を踏まえた実習の受け入れ先を確保し、計画に基づき職場実習を支援します。

#### (2) 基本的な生活に係る支援

種類	内容
身辺習慣	排泄・衣類の着脱・服装等の身の回りを支援します。
生活習慣	食事のマナー・運動・時間の認識・交通ルール等を支援します。
清掃	快適な活動が出来るよう、事業所内外の清掃により環境の安全と清潔に保ちます。

#### (3) 社会生活に係る支援

種類	内容
コミュニケーション	利用者個々の障害や能力に応じて、意思伝達が出来るよう支援します。

金銭管理	個々の能力に応じた方法で金銭管理が出来るよう支援します
人間関係	円滑な人間関係を築くための社会性の向上を支援します。

### 3. 日課表

時間	日課	内容
9:00	朝礼 作業開始	朝礼で整容、健康等の確認 製造内容周知、準備運動
12:00	午前の作業終了	うがい、手洗い
～	昼食（休息）	食事支援、投薬、歯磨き支援、金銭管理、
13:00	午後の作業開始	製造、販売、納品
16:00	作業終了	作業場清掃、体操、うがい、手洗い
～17:00	生活支援、終礼	エプロン等洗濯、利用者への作業内容確認と反省

### 4. 年間活動計画

月	支援活動行事	利用者選択行事	販売行事
4	お花見		保護者の会総会
5	遠足 大掃除	(南) ソフトボール大会	
6	就労事業所見学研修	(南) レクハレボール大会	
7	検便①		開園記念日(家庭の日)
8			桃太郎工房夏祭り
9	レクリエーション		
10		(南) 福祉まつり ふれあい広場ソフトボール大会 障害者スポーツの集い	家族交流行事
11	検便②	四国地区ゆうあいスポーツ大会	福祉と健康づくり市民の集い
12	大掃除、レクリエーション		イルミネーション
1			七社詣り
2			新谷小学校 PTA バザー
3	レクリエーション 検便③		八幡宮春祭り

※各種イベントでの販売参加に努める。

## 短期入所

### 1、目的

福祉サービスがその利用者の意見及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な短期入所サービスの提供を確保することを目的とします。

(1) 利用者定員 7名

### 2、支援方針

(1) 事業所は、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする利用者につき、短期間の入所を提供し、必要な保護及び援助を行います。

(2) 事業所は、地域との結び付きを重視し、市町、他の障害福祉サービス事業所その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

### 3、サービス内容

(1) 食事提供 利用者の状況に応じて、適切な食事提供と支援を行います。

(2) 生活支援 毎日の日課において、食事、洗面、歯磨き・着脱衣等の支援を行います。

(3) 日中活動支援 自立の支援と日常生活の充実に資する様、心身の状況に応じて支援します

(4) 入浴又は清拭 利用者の状況に応じて、着脱衣、洗体、洗髪、清拭等の支援を行います。

(5) 生活相談、助言その他の支援

利用者及びその家族からの相談に誠意を持って応じ、可能な限り必要な支援を行います。

(6) 健康管理 利用開始時及び毎日の健康状態の把握に努め、異常のある時は速やかに家族に連絡し対応します。

(7) レクリエーション・行事等

施設のレクリエーション・行事への参加、余暇支援を行い、交流を図ります。

4、日課 日々の生活は、大洲育成園の日課に基づいて支援します。

## 日中一時支援

### 1、目的

障害者等の日中における活動の場を確保し障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とします。

2、サービス内容及び日課 短期入所と同様

## 相談支援事業

相談支援事業所大洲育成園では愛媛県および市・町の委託を受けて、障害を持たれた方々が安心して地域で暮らしていけるよう支援していきます。

### 委託相談支援事業

設置主体 大洲市・八幡浜市・内子町

市町村が行う地域生活支援事業の一つとして相談支援事業があります。

その委託を受け、障害児者、介助を行う方々からの福祉に関する様々な相談に応じ、必要な情報の提供および助言、必要な支援を行います。

また、虐待の防止、早期発見のための関係機関との連絡調整など障がいのある方の権利擁護のために必要な援助を行います。

### 計画相談支援（サービス利用支援・継続サービス利用支援）個別給付

設置主体 大洲市・内子町

障害者の自立した生活を支え、適切な福祉サービスの利用に向けてケアマネジメントを行います。

支給決定前にサービス利用計画案を作成し、決定後にサービス事業者等との連絡調整を行います。

定められた期間ごとにモニタリングを行い、支給内容の変更時にもモニタリングと再計画を行います。

障害者や家族からの相談も対応します。

### 障害児相談支援（障害児支援利用援助・継続障害児利用援助）個別給付

設置主体 大洲市

障害児の自立した生活を支え、適切な通所サービスの利用に向けて、ケアマネジメントを行います。

支給決定前にサービス利用計画案を作成し、決定後にサービス事業者等との連絡調整を行います。

定められた期間ごとにモニタリングを行い、支給内容の変更時にもモニタリングと再計画を行います。

### 障害児（者）療育支援事業

設置主体 愛媛県

外来・訪問等の方法にて様々な相談に応じ、助言・情報提供を行います。

また、施設や学校等からの相談や情報提供にも対応します。

### 大洲市障害者虐待防止対策支援事業・家庭訪問等個別支援事業

大洲市の委託を受け、虐待の恐れのある家庭への訪問・助言を行います。

その他 大洲市・八幡浜市・内子町の自立支援協議会の運営や大洲市特別支援連携協議会など委員活動等に参加し、各方面の関係機関との連携を図りながら地域での暮らしを支援していきます。

## 地域活動支援センター大洲育成園

### 1. 事業の目的

この事業は、サービスを必要とする利用者に創作活動・生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、日常生活に必要な便宜を供与することを基本とし、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切なサービスを提供することで、障害者などの地域生活支援の促進を図ることを目的とします。

- (1) 定 員 19人まで（1日あたり）
- (2) 営 業 日 週5日（月曜日～金曜日）祝日及び12月29日～1月3日を除く。
- (3) 営業時間 午前8時30分から午後5時までとする。

### 2. 支援方針

- (1) 利用者の支援は画一的なものではなく、個々の解決すべき課題を把握し、利用者や保護者の意向を踏まえて、施設サービスの目的及びサービス内容、サービスを提供する上での留意点に配慮し支援します。
- (2) 地域や家庭との結びつきを重視し、利用者の所在する市町、他の福祉サービスを提供する者との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- (3) 送迎の安全を図るため、利用者の状況などを考慮して送迎ルートを作成するなど、安全運行に努めます。
- (4) 前3項のほか、「障害者総合支援法」に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施します。

### 3. サービスの概要

支援項目	支援内容
創作活動	・手芸（毛糸の編み物など）・工芸（折り紙、折り紙細工など） ・絵画（壁面飾り・塗り絵など）・園芸（草花の栽培や世話など） ・音楽（音楽鑑賞・カラオケなど）
生産活動	・缶リサイクル（アルミ缶を収集し販売するまでの工程を行います。）
機能訓練 基礎体力作り	・日常生活動作（食事・排泄・洗面歯磨き・うがい・着脱衣など） ・家事訓練（雑巾がけ・掃除機かけ・拭き掃除・ガラス磨きなどを行い、食事時には、テーブル拭き・後片付けなどを行います。） ・調理実習 ・歩行・ストレッチ・軽運動は一人ひとりのレベルに合わせた活動を行います。
社会適応訓練	・会話・生活マナー・金銭管理など支援します。 ・社会体験（各種行事や活動を通していろいろな体験を行う。） ・相談・援助（利用者及びその家族からの相談に応じ、可能な限り支援します。）
給食サービス	・食事の提供は利用者の身体状況に配慮し、適切な食事支援を行います。
送迎サービス	・送迎希望者及び自主通所の困難な利用者の送迎を行います。 ・通常の送迎実施区域は、大洲市・内子町です。（幹線道路の運行）
安全管理	・大洲育成園安全管理計画に基づき避難・防火訓練を行います。

#### 4. 日課と週間計画及び行事

##### (1) 日 課

時間帯	内容
8 : 3 0	支援員ミーティング（利用予定者の確認）、送迎車出発 利用開始、健康管理（体温・血圧測定、月初めに体重測定） 朝の集い・手洗いうがい・お茶
1 0 : 0 0	活動開始
1 1 : 5 0	活動終了・手洗いうがい・昼食準備
1 2 : 0 0	昼食・歯磨き
1 3 : 0 0	活動開始
1 5 : 3 0	手洗いうがい・お茶・帰宅準備 送迎車出発（利用者状況により時間調整） 片付け・清掃等
1 7 : 0 0	利用終了・支援員ミーティング

##### (2) 週間計画

曜日	午前活動	午後活動
月	創作活動	機能訓練・社会適応訓練
火	生産活動・創作活動	機能訓練・社会適応訓練
水	家事訓練	機能訓練・社会適応訓練
木	生産活動・創作活動	機能訓練・社会適応訓練
金	創作活動	機能訓練・社会適応訓練

※創作活動（壁面）については、季節に応じた壁面の作成を行う。

##### (3) 行事

月	支援センター行事	育成園全体行事及び地域行事
4	お花見	
5	レクリエーション（戸外）	歯科検診 愛媛県障害者スポーツ大会
6	調理実習	レクリエーションバレーボール大会
7	レクリエーション（戸外） 大掃除	
8		桃太郎工房夏祭り
9	レクリエーション（戸外）	
1 0		家族交流行事 大洲市障害者スポーツのつどい
1 1	調理実習	
1 2	大掃除・クリスマス会	イルミネーション
1	書初め	
2	節分（豆まき） 調理実習	
3	レクリエーション（戸外）	

## 職員研修計画書

### 1. 目的

大洲育成園の提供する福祉サービスが時代の大きな変化に的確に対応し、効率的、効果的に、職員の知識や技術を高め、心のこもった豊かな質の高いサービス提供を目指した職員研修を行います。

### 2. 内容

#### (1) 施設内研修

研修名	開催時期	担当者
職員採用時研修	新規採用時	施設長・主任指導員・看護師・栄養士等の各担当者
規程・法令順守に関すること	適宜	施設長
支援・援助技術に関すること	5・11・3月	サービス管理責任者
障害者等の人権擁護、虐待防止に関すること	6・2月	倫理委員会
介護技術の向上に関すること	7・12月	介護技術向上委員会
苦情や事故等の対応に関すること	8月	リスクマネジメント委員会
救急法及び非常災害時の対応に関すること	9月	安全衛生委員会
感染症予防対策等に関すること	10月	保健給食委員会
接遇マナー	1月	サービス改善委員会

その他、随時（朝礼・終礼・職員会等）必要に応じて行います。

#### (2) 施設外研修（職員会で報告する他、報告書を回覧して情報の共有を図ります。）

研修名	開催時期	開催地	該当職種
全国施設長会議	6月29.30日	東京都	施設長・主任指導員等
全国知的障害関係研究協議大会	10月14～16日	高知県	施設長・生活支援員等
四国地区・愛媛県施設長会議	5回/年	松山市等	施設長・主任指導員等
新任職員研修会	6月9日	松山市等	新規採用職員等
愛媛県福祉協会職員研修会	8/12,9/3.4,11/12	県内	生活支援員・看護師等
南予福祉会職員合同研修会	11月5・6日	大洲市	生活支援員等
バレーボール審判研修会	5月26日		生活支援員・指導員
中国・四国地区職員研究大会	7月15・16日	広島市	生活支援員等
四国地区職員研修会	7月22・23	徳島県	生活支援員等
栄養士・調理員研修会		八幡浜市等	栄養士・調理員
労働衛生管理講習		松山市等	衛生管理者
安全運転管理者講習		大洲市	安全運転管理者
危険物保安講習		大洲市	危険物取扱責任者

その他、随時必要に応じて、予算の範囲で実施します。